

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【公開番号】特開2002-51836(P2002-51836A)

【公開日】平成14年2月19日(2002.2.19)

【出願番号】特願2000-314464(P2000-314464)

【国際特許分類】

A 4 6 B	5/00	(2006.01)
A 4 7 L	11/03	(2006.01)
A 4 7 L	11/164	(2006.01)
A 4 7 L	11/283	(2006.01)

【F I】

A 4 6 B	5/00	A
A 4 7 L	11/03	
A 4 7 L	11/164	
A 4 7 L	11/283	

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月17日(2006.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】円板状の基台(1)の上面の外周寄りに環状リブ(9)を設けて下面には内方から外周へ向け間隔をあけて複数のリブ(3)を設け、各リブ(3)の間にちょうどはまる形状として下面に多数のブラシ毛材(8)を植毛した植毛板(4)を各リブ(3)の間にそれぞれ取り付け、リブ(3)を設けた位置において基台(1)に洗剤滴下孔(6)を設けたタンク付電動床磨機用ブラシ台。

【請求項2】円板状の基台(1)の上面の外周寄りに環状リブ(9)を設けて下面には内方から外周へ向け間隔をあけて複数のリブ(3)を設け、各リブ(3)の間にちょうどはまる形状として下面に多数のブラシ毛材(8)を植毛した植毛板(4)を各リブ(3)の間にそれぞれ取り付け、環状リブ(9)の内側に洗剤滴下孔(6)を設けたタンク付電動床磨機用ブラシ台。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために本発明に係るタンク付電動床磨機用ブラシ台は次のようなものとした。すなわち、請求項1に係るタンク付電動床磨機用ブラシ台は、円板状の基台1の上面の外周寄りに環状リブ9を設けて下面には内方から外周へ向け間隔をあけて複数のリブ3を設け、各リブ3の間にちょうどはまる形状として下面に多数のブラシ毛材8を植毛した植毛板4を各リブ3の間にそれぞれ取り付け、リブ3を設けた位置において基台1に洗剤滴下孔6を設けたものである。

請求項2に係るタンク付電動床磨機用ブラシ台は、円板状の基台1の上面の外周寄りに

環状リブ9を設けて下面には内方から外周へ向け間隔をあけて複数のリブ3を設け、各リブ3の間にちょうどはまる形状として下面に多数のブラシ毛材8を植毛した植毛板4を各リブ3の間にそれぞれ取り付け、環状リブ9の内側に洗剤滴下孔6を設けたものである。

請求項1・2に係るブラシ台をタンク付電動床磨機の下に取り付け、タンクから洗剤を流下させながらブラシ台を回転させ床磨きをするとき、基台1上に流下する洗剤は基台1の上面外周寄りに設けられた環状リブ9によって外周へ飛散することが防がれ、基台1に設けられた洗剤滴下孔6から流下していく。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

【発明の効果】

本発明に係るタンク付電動床磨機用ブラシ台においては、基台1の上面にリブを設けていないが下面にリブ3を設けている。このため、強度的には問題がない。また、上面にリブを設けていないため、洗浄液がリブに強く当たって望まない方向へ飛散するということもない。そして、このものにおいては基台1の上面外周寄りに環状リブ9を設け基台1に洗剤滴下孔6を設けている。このため、基台1上に流下する洗剤は環状リブ9に遮られて外方へ飛び散ることなく的確に洗剤滴下孔6から流下していく。基台1に設けた環状リブ9は基台1のゆがみ防止及び補強の作用もする。

従来は複数の洗剤滴下孔を複数のリブと別別の位置に設けていたため、場所を取られて基台の耐力にも影響が出ていた。しかし、請求項1に係るタンク付電動床磨機用ブラシ台においては、リブ3の位置に洗剤滴下孔6を設けているため、場所も取られず基台1の耐力が落ちることもない。さらに、リブ3を利用して洗剤滴下孔6を設けるため、洗剤滴下孔6を大きくすることができます。したがって、洗剤をスムースに流下させるようにすることができる。